中学校の部活動が大きく変わります!

~現在進めている中学校部活動改革の経緯をお伝えします~

〈南砺市では中学校の部活動を計画的に整理統合していきます。このことにより各中学校内での選択肢の幅は限られてきます。 その一方で、地域移行することにより、拠点校型クラブや地域型クラブ、独立型クラブといった様々な形態のクラブチーム の選択が南砺市全体の中から可能になります(含和6年度~10年度完全実施)>

_ の選択が関	の選択が用物巾主体の中から可能になります(令和6年度~10年度完全実施)>				
	学 校 教 育	社会教育 学校に常設されていない部活動			
クラブ形態	学校部活動	拠点校型クラブ	地域型クラブ	独立型クラブ	
(部活動)	A中学校 B中学校 C中学校 部活動 部活動	拠点校 B中学校 部活動 拠点校型クラブ	A中学校 B中学校 C中学校 お活動 地域型クラブ 学校部活動がない種目	A中学校 B中学校 C中学校 特設部 独立型クラブ	
実施主体	各学校	各競技協会	各競技協会	任意団体(法人)	
指導者	教職員、部活動指導員、	各競技協会員	各競技協会員	任意団体関係者	
(大会引率)	スポーツエキスパート			(団体職員、特設部は教職員)	
	連	·····································			
活動日数	最大平日4日(休日活動なし)	原則平日2日、休日1日	最大平日4日、休日1日の5日間	任意	
(週当たり)	合わせて最大5日間(部	 B活動+拠点校型クラブ)		(オーバートレーニングにならない	
	部活動ガイドラ	インを遵守する(少なくとも平日・休日	各1日休養日)	ことが望ましい)	
活動時間	原則16:45まで	任意	任意	任意	
	(教員の勤務時間)	※平日、部活動と続けて行うか、拠	※各地域型クラブで活動時間を設定。	※各独立型クラブで活動時間を設定。	
	※部活動指導員が指導する場合は、	点校型クラブのみで行うかは学校		(オーバートレーニングにならない	
	最長2時間まで可。	とクラブで決定。		ことが望ましい)	
	部活動の時間と合わせて平日 2 時間程度、休日 3 時間程度				
	部活動ガイドラインを遵守する(平日 2 時間程度、休日 3 時間程度)				
中学校体育連盟登録	不要(登録済)	申請すれば可	申請すれば可	申請すれば可、または特設部登録可	
学校との連携	_	あり	なし	特設部のみあり	
活動場所	主に当該学校施設(平日固定)	主に当該学校施設(平日固定)	学校施設、社会体育施設等	団体所有施設、社会体育施設等	
			(固定されない)		
会費等	保護者会費のみ	各競技協会が任意の金額を徴収	各競技協会が任意の金額を徴収	任意団体が任意の金額を徴収	
生徒の送迎	場合により学校又は保護者の	保護者の責任で移動	保護者の責任で移動	保護者の責任で移動	
	責任で移動				

く生徒の選択肢のパターンについて>

・生徒には、次の①~⑦の選択肢があります。学校部活動だけでは活動の選択肢が限られます。生徒の充実した活動を確保するために、生徒には各クラブへ積極的に加入してほしいと考えています。

ケース	選択肢
1	学校部活動のみ
2	学校部活動 ・ 拠点校型クラブ
3	学校部活動 中 地域型クラブ ※学校部活動とクラブは 同じ競技種目とは限らない。
4	学校部活動 独立型クラブ
6	拠点校型クラブのみ
6	地域型クラブのみ
7	独立型クラブのみ

<南砺市における部活動改革 Q&A>

Q 拠点校(部活動の適正配置)はどのように決められるのですか。

A 実際に指導していただく各競技協会の希望や市 PTA 連絡協議会の部活動配置 案を基に、教育委員会で案を作成し、関係団体に提示し、地域移行の時期も踏ま えて協議していただいています。その結果を基に拠点校を決定していきます。

Q 拠点校以外の部活動の募集停止はいつから始まるのですか。

A 種目によって異なります。拠点校化に伴う地域移行が始まると、拠点校以外の学校は募集停止となります。拠点校以外の生徒がその種目に取り組めないことがないよう、競技協会が拠点校型クラブや地域型クラブで活動する態勢を整備します。最も早い種目では令和6年度から、最も遅い種目でも令和8年度から募集停止が始まります。

ただし、募集停止となった部活動に在籍している生徒は、卒業までそのままその部活動で活動することができます。また、部活動だけでなく、拠点校型クラブや地域型クラブに加入することもできます。

Q どの種目が拠点校型クラブ・地域型クラブになるのですか。

A 現在、学校部活動として設置している種目の多くが拠点校型・地域型クラブになります。ただし、文化部については吹奏楽部のみ拠点校型クラブになる予定です。その他の文化部の部活動は、これまで通り学校部活動として残し、今後は平日のみの活動となる予定です。

Q 拠点校型・地域型・独立型クラブには、全員加入しないといけないのですか。

A クラブへの加入は、希望する生徒のみとなります。クラブに加入している生徒 の部活動への加入は、任意です。市としては、充実した活動となるためにも、部 活動だけでなく、多くの生徒がクラブへも加入してほしいと考えています。

Q 学校部活動と違う種目の拠点校型・地域型・独立型クラブに加入できるのですか。

A 加入できます。現在も、学校で部活動に加入しながら、部活動とは別の種目の クラブに参加している生徒もいます。ただし、大会への出場はどちらか一つ選択 しなければならない場合もあります。

Q 地域指導者とはどのような方ですか。

A スポーツ少年団の指導者、兼職の許可を得た小中学校の教員、部活動指導員やスポーツエキスパート経験者等です。いずれも市内の競技協会に所属する方であり、専門性のある指導体制が整います。

Q 拠点校型・地域型クラブでの会費はどうなるのですか。

A クラブに対し、市から指導者謝金、施設使用料等の助成を行う予定ですが、それらを含め、各団体で運営に係る経費等を算出され、必要に応じて会費を設定されると考えています。不足分は、受益者負担が原則となります。

Q 拠点校の公表はいつになりますか。

A 児童・生徒・保護者の方におかれましては、最も知りたい内容だと思います。 1日でも早くお知らせすることができるよう、教育委員会として取り組んでまい ります。

次回、Part.3では拠点校や地域移行の具体的な時期を予定しています。ご質問等ございましたら、URLもしくは二次元コードを読み取り、12月10日(日)まで入力してください。

URL: https://forms.office.com/r/wefNhktGy8

Part1 はこちら

URL: https://www.city.nanto.toyama.jp/cms-sypher/open_imgs/info/0000088408.pdf



提言書(案)に対する意見及び修正項目

カテゴリー	意見	対応
前文	「少子化を逆手にとり、現行の恵まれた教	「少子化を逆手にとり」「恵まれた」は削
	育環境を生かしながら」に違和感あり。	除しました。
		「今後のコミュニティ・スクール化も見据
	的な内容を書けばどうか。コミュニティス	えて」を追加しました。
1 ***	クールとか。	
1. 学校のあ り方	①②③④の内容が重複している。記載の順番を変えればどうか。	2 項目に整理しました。 (内容は提言書のとおり)
971	番を多えれるとうか。 「義務教育学校」の言葉が多すぎて気にな	(内台は従言音のこのり)
	る	
	①は不要ではないか。	
	①は残すべき	
	①を残すのであれば、「旧村単位」とはっ	
	きりさせる。	
	②の「義務教育学校も選択肢としながら」	
	は不要ではないか。	
	③④は時系列なのか優先度なのか、書き方に工夫が必要。	
2. 統合の検		別添これからの見通しに、R6.2設置予定と
討	れるのか。	記載しました。
	前文ではなく「これから就学する保護者や	前文に残しました。
	児童生徒の声を尊重し・・・」を記載して	
	はどうか。	
		これまでの学校統合と同様に、各地域の意
	計委員会で協議すべき オギは今日本関係し、 名地域にひかれて詳	思を最大限に尊重することを基本としてい ますので、まずは各地域で協議し、方向性
	ますは合向で開催し、各地域に分かれて議 論するのが良い。	が決まってから、南砺市立学校のあり方検
		ユチョヘナニ マトナー
	方検討委員会を設置するのでは遅すぎない	
	か。	
	④は必要か。	
		前文に地域は7地域であることを括弧書で
	域」が明確になっていない。	記載し、整理しました。
	地域にPTAは無いので表現の修正が必	
	要。	
	PTAは1年で代わってしまうので、不安 がある。	「PIAを土体とした」は削除しました。
		┃ 「7年前」は目途であり、「地域が協議を
	はないか。	開始する時期の前倒しを望む場合はこの限
		りではない」との記載もあるのでこのまま
		としました。
	「将来の」は随分先のことのように感じて しまう。	「将来の」は削除しました。
	長期的な方向付けも先に見据え、段階的に	長期的な対応として2⑤を追加しました。
	進めることを議論することも必要。	
この44		
その他	福光に関する記述が2回出てくることに違 和感あり。	
		前文において、地域を基盤とした小中一貫
	き。	教育… を基点とした提案であることを 謳っています。
	 部活動の拠点校化については書かないの	
	市活動の拠点校化については音がないの か。	子校ののり力を励識する場でのり、掟言音 には記載しません。
	<u>' </u>	1 - 10 HU + N O O C (0 0

提言

第 I 期南砺市立学校のあり方検討委員会(令和 2 年度設置)においては、児童・生徒数の減少によって生じる様々な課題解決や行財政改革・公共施設再編による経費の削減に対応するため、以下のようなの方向性が示され、概ね 5 年ごとに南砺市立学校のあり方検討委員会を定期的に開催し、児童・生徒数の動向を踏まえて柔軟に対応していくこととしました。

1 将来的には小学校と中学校を統合して義務教育学校化していく方向で、現 行の地域を基盤とした小・中一貫教育を推進していく。ただし、その地域の 保護者が望み、地域が認めれば学校統合もあり得る。

【学校設置の基本的な考え方】

2 これまで平・上平地域、井口地域、利賀地域で行われてきた学校統合、義 務教育学校化と同様、すべての地域において、それぞれの地域の意思、とく に変革時における保護者の意思を最優先に反映させる。

<u>【義務教育学校化・統廃合の検討方法と時期】</u>

コロナ禍において、さらにしかしながら、少子化が<mark>予測以上に</mark>加速し、学校を取り巻く環境も変化してきていることなどから、第Ⅱ期南砺市立学校のあり 方検討委員会の設置を2年間前倒しし、令和4年 10 月に設置されから<mark>協議を</mark>開始しました。

少子化を逆手にとり、現在の恵まれた教育環境を生かしながら地域(城端、平・上平、利賀、井波、井口、福野、福光の7地域)を基盤とした小中一貫教育を推進していくという第 I 期の提言を基点にした、各地域の児童・生徒数の変化を示しながらの具体的な提案に対して、委員からは小学校(含:義務教育学校の前期課程)は各地域に残すという意見で一致しているものの、中学校(含:義務教育学校の後期課程)については多様な意見がありました。

しかしながら、それらの多様な意見をほぼ<mark>踏襲取り入れることが</mark>できる合理的な方法として、第 I 期南砺市立学校のあり方検討委員会で示された①②の方向性は各地域の児童生徒数の変化を示しながら、地域毎に時期を定めて協議を開始するという手法は、今後の予測不可能な問題に対しても柔軟に対応できる方法であるとして、ご理解を得ることができました。の意見の一致を見ることができました。ただ、いくつかの点においては修正する必要があることも明らかになりました。

学校の統合については、今すぐに結論を出すのではなく、選択が本当に必要となったときに、より当事者に近い世代の方々に決めていただくことがよいと考えます。各地域の教育資源を最大限に生かし、今後のコミュニティスクール化も見据えて、保護者や児童・生徒の声にも耳を傾けながら、一層充実した学校教育が展開されることを期待し、次の通とおり提言します。

記

【1 学校設置のあり方の基本的な考え方】

① 複式学級が開設される小規模の小学校は、中学校と合わせ義務教育学校化していく。現在の教育環境をできるだけ維持しながら、児童生徒数の減少に伴い、市立学校を統合していく方向とする。 ただし、小学校の機能は7地域にそれぞれ残すものとする。

- ② 小学校は、旧町村単位を基本に義務教育学校化も選択肢としながら、 地域に小学校を残すことを基本とする。学校の統合については、次の2 つの方法を選択できるようにする。
 - 同一校区内での小学校と中学校を統合し、義務教育学校とする。
 - ・小学校を残し、隣接する中学校と統合する。
- ③ 中学校は、同じ校区内の小学校と合わせて義務教育学校化していくか、 隣接する校区の中学校と統合するかを、時期を定めて協議する。
- ④ 福光地域においては、3つの小学校と2つの中学校が設置されている ことから、地域全体を踏まえて、義務教育学校化及び小・中学校の統合 を協議する。

【2 義務教育学校化・学校統廃合の検討方法・時期について】

- ① 小・中学校を義務教育学校化するか隣接する中学校と地域ごとの学校 統合するかを協議する組織として、地域PTAを主体とする将来の学校地域『地域学校統合検討委員会』を設置する。
- ② 協議を開始する時期については、校舎に収容できるキャパシティ人数 も考慮しながら、複式学級が開設されるか、小学校から中学校までの全 学年が単級となる7年前を目途とする。ただし、地域が協議を開始する 時期の前倒しを望む場合はこの限りではない。

なお、福光地域においては令和6年度から、協議をすみやかに開始するものとする。

- ③ 地域内での協議において、隣接する校区中学校と統合する方向となった場合は、地域を跨ぐ合同での協議を開始する。
- ④ 地域としての統合に関する意見がまとまった場合は、『南砺市立学校のあり方検討委員会』をそのつど設置し、市全体としての方向性を確認する。
- ⑤ 学校統合の方向性を確認する必要がない場合においても、概ね5年毎 に『南砺市立学校のあり方検討委員会』を設置する。

また、将来的な人口減少、校舎の老朽化に伴い、学校を新築する必要性が出てきた場合においても、市全体としての統合を見据えた『南砺市立学校のあり方検討委員会』を設置する。

※ 年次計画は、別紙「南砺市立学校のあり方これからの見通し」を参照

令和6年1月 日

南砺市立学校のあり方検討委員会 委員長 松山 友之